

## 提出意見とそれに対する栃木県環境審議会の考え方

地盤沈下防止対策のための地下水採取規制のあり方（中間報告）に対する意見募集を行った結果、1名の方から計1件の御意見を頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。

提出された御意見を十分検討の上、それに対する栃木県環境審議会の考え方を次のとおりまとめました。

項 目	意 見 の 内 容	意見に対する考え方
地下水採取規制のあり方について	指導要綱から規制に軸足を移すべく検討している様子だが、地下水利用・取水による弊害（地盤沈下）を明らかにし、見直してほしい。規制するには、罰則を設け、強制力を持たせて、実効が上がるよう条例として定めることを期待している。	地下水採取による地盤沈下の状況や、地下水採取、地下水位及び地盤沈下の関係については中間報告書に示したとおりです。 御提案の内容については、今後県が条例を検討する上で参考とされるものと考えます。